

当院の緩和ケア病棟 入院基準について

下記の方が対象になります。

- がん患者さんである
- 患者さんご家族が入院を希望している
- 入院時に病名・病状について理解していることが望ましい。理解されていない場合には、患者さんの求めに応じて、適切な病名・病状の説明を行う
- 個室での療養を希望されている(全室個室であるため)
- ご家族が介護に疲れたときなど、ご家族の休息のための一時的な入院も可能

下記の当院の緩和ケア病棟の診療方針をご理解いただいている方が対象となります

- 心身の苦痛を和らげるための薬物治療や処置を行います
 - 手術療法、抗がん薬療法、放射線療法など、積極的ながん治療は行いません
 - 人工透析や頻回な輸血(症状緩和目的など限定的な輸血は除く)の投与は行いません
 - 静かで穏やかな療養環境を提供するため、状態に関わらず、心電図モニターでの常時監視は行いません
- ※なお、病室の空き状況によっては、苦痛の強い患者さん・状態の悪い患者さんに、優先的に緩和ケア病棟に入院していただくことがあります。また、緩和ケア病棟が満床の場合は、一般病棟での入院対応となります。一般病棟入院期間中、がんに伴う苦痛症状が緩和し安定された場合、緩和ケア病棟への移動前に療養の場のご相談をさせて頂く可能性がありますので、ご了承ください。

当院の緩和ケア病棟 退院基準について

- がんに伴う苦痛症状が緩和し、在宅療養(施設を含む)をご本人ご家族が望まれる場合。または、安定した状態が一定期間継続し、今後の療養の場の検討が必要な場合
- 緩和ケア病棟の入院後に、積極的な治療を望まれる(もしくは適応となる)場合
- 暴力・暴言、ハラスメントなど、医療業務や他の患者さんへの迷惑となる発言や行動が続いて、せん妄などではないことが確認された場合